

平成 2 7 年 9 月 定例会

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

(平成 2 7 年 9 月 1 4 日)

生 活 環 境 部



受理番号 受理年月日	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
27年-23 (27.9.11)	生活環境部	<p>淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画の事業計画とアクセス購入費のための6月補正予算の執行停止及び「構造見直し」のための9月補正予算案の否決について</p> <p>米子市 村本 俊一 米子市 山根 一典 米子市 中川 良久</p>	<p><請願項目に対する取組状況></p> <p>1 産業廃棄物最終処分場の区画割擁壁に替わる案を検討するための9月補正予算（3,900万円）を否決すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（公財）鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」）は、自らが施設の設置運営主体となったことに加え、公的セクターとして、より安全性を向上できないかとの観点から民間事業者が作成した現計画を別の専門コンサルタントに委託して別の視点で検証を行っている。 ○ 先般一次報告として現計画の施設構造について、検証結果がまとめられ、その内容はセンターから県に8月6日に報告があったところ。（コンサルタントの報告は、現計画の信頼性や安全性を否定したものではなく、より一層安全安心な施設整備の観点での検討事項や工事上の配慮事項（水処理量低減のため設置する区画割擁壁の一部見直しや民間事業者が運営している一般廃棄物最終処分場との管理区分を明確にする対策など）についてまとめられたもの） ○ センターは公的セクターとして民間企業が最終処分場を整備する場合に比べて安全性に対する要請は高く求められることから、コンサルタントの一次報告を踏まえ、より安全な施設となるよう十分な検討を行った上での最終の事業計画のとりまとめを8月18日に県からセンターに指示をした。 ○ センターから一次報告に基づく検討経費の支援要請が8月20日に県にあったこと及び上記経緯を踏まえ、今議会に必要資金（貸付金3,900万円）に係る予算を提案している。 <p>2 6月補正予算で承認された環境管理事業センターが環境プラント工業から成果物を買収する経費に係る予算は、その成果物に瑕疵があるので、執行停止すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ センターが環境プラント工業株式会社（以下「環境プラント」）から事業承継を受けて自らが設置運営主体となることに伴い、必要となる環境プラントの作成した事業計画書の買取費用に係る貸付金予算が6月補正で計上された。（予算計上額は、事業計画書作成に要した費用から県の補助額を控除した額である。） ○ この事業計画書の一部である生活環境影響調査が未完成であるとしてこれに支払われた補助金の返還等を求める住民監査請求が4月17日付けであったが、6月10日に県の監査委員は、補助金支出は違法又は不当とは認められないとする結論を出した。（この住民監査請求の結論を不服として、7月10日付けで住民訴訟が提起され、現在係争中であるが、9月11日の第1回口頭弁論期日では、原告らの請求の棄却を求めるとの答弁を行ったところ。） ○ これらを踏まえ、当該予算執行に問題はないものと考えていることからセンターから請求があり次第、必要額の貸付を行う予定である。

受理番号 受理年月日	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
27年-19 (27.7.13)	生活環境部	ガソリン価格の適正な表示等について 倉吉市 足羽 佑太	<p>○ガソリンスタンドにおけるガソリン価格表示については、全国石油商業組合連合会が、平成21年9月「ガソリンスタンドにおける価格表示の適正化ガイドライン」を作成し、各都道府県石油商業組合を通じ加盟事業者に示しており、不適正な表示があれば必要に応じて指導も行っている。（県内における組合加入率は約7割）</p> <p>*ガソリンスタンドの店頭における価格表示の基準（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格表示は、店頭の見やすい場所に簡潔に分かりやすく表示すること。 ・一般消費者向け「現金小売価格」を走行中のドライバーから見て容易に認識できる表示とすること。 ・「会員限定」等の適用条件を記載する場合は、金額のすぐ側に同程度の大きさの文字で見やすく表示すること。 ・価格は消費税込みの販売単価（総額）を表示すること。 <p>○経済産業省資源エネルギー庁は、平成26年4月4日付で、ガソリン販売事業者及び関係団体に対して総額表示に対する協力要請を行った。</p> <p>○平成26年度以降、県に寄せられたガソリン価格表示に関する相談は8件あり、相談内容及び対応状況の具体例はつぎのとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税抜価格が大きく表示され、「本体価格」と小さく表示されていた。 （対応状況）わかりやすい表示について事業者に依頼 ・表示されていた価格が現金価格であるにも関わらずその旨が表記されておらず、カード払いしたため表示価格より高い価格になった。 （対応状況）現地を確認した時点で既に改善されており、利用者が誤認するような表示を行わないように事業者に口頭指導 <p>○中国5県において、ガソリン価格表示に関するガイドラインを定めている県は今のところない。</p>

陳情（新規）

くらしの安心推進課

受理番号 受理年月日	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況																		
27年-24 (27.9.11)	生活環境部	<p>「若者ふるさと定着奨学金」（仮称）の創設について</p> <p>鳥取市戎町505-1 一般社団法人鳥取県私立学校協会 会長 吉野 恭治 専修各種学校部会長 横井 司朗</p>	<p>○県内産業を担う若手人材の確保を促進するため、今年度6月補正予算で、国の制度を活用した「鳥取県未来人材育成基金」を設置したところであるが、鳥取県理容生活衛生同業組合及び鳥取県美容業生活衛生同業組合に同基金への参加を呼びかけたところ、県内への就職・定着状況や経営状況を勘案すると基金への出えんは困難である等の理由により、参加されないこととなった経緯がある。</p> <p>【鳥取県未来人材育成基金による奨学金返還額の助成制度の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金造成 2億円（民間2千万円、県1億8千万円） ・県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成 ・対象業種は製造業・IT企業、薬剤師の職域 <p>○なお、理・美容学校卒業生の県内就職を促進する対策として、一部の県内学校が行っている、学生と地元美容店とのマッチングの取組が極めて有効であったと聞いている。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の県内高校卒業者の理・美容学校への進学者数は、県内107人、県外213人。（京阪神の学校への進学者が多い、ただし就職先の詳細は不明） ・中国5県における人口1万人当たりの施設従事者をみると、美容師数は本県が一番多く、理容師数は3番目である。（平成25年度） <table border="1" data-bbox="1176 1117 1848 1204"> <thead> <tr> <th></th> <th>鳥取県</th> <th>島根県</th> <th>岡山県</th> <th>広島県</th> <th>山口県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師</td> <td>44.5</td> <td>39.4</td> <td>38.4</td> <td>38.3</td> <td>39.2</td> </tr> <tr> <td>理容師</td> <td>20.5</td> <td>26.9</td> <td>19.6</td> <td>18.0</td> <td>20.9</td> </tr> </tbody> </table>		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	美容師	44.5	39.4	38.4	38.3	39.2	理容師	20.5	26.9	19.6	18.0	20.9
	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県																
美容師	44.5	39.4	38.4	38.3	39.2																
理容師	20.5	26.9	19.6	18.0	20.9																

